

意見書案第 9 号

米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの墜落事故に関する意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成 2 9 年 9 月 1 9 日提出

提 出 者  
向日市議会議員 山 田 千枝子

賛 成 者  
向日市議会議員 丹 野 直 次  
杉 谷 伸 夫  
飛鳥井 佳 子

## 米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの墜落事故に関する意見書

米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイがオーストラリア東部クイーンズランド州・ロックハンプトン沖合で訓練中に現地時間 8 月 5 日午後 4 時ごろ墜落し、乗組員 3 人が死亡する重大事故が発生した。

米軍普天間飛行場所属のMV 2 2 オスプレイは昨年 1 2 月に名護市安部の沿岸に墜落したばかりで、その後も胴体着陸や緊急着陸が発生していた。

MV 2 2 オスプレイは不安定な機体構造のため、開発段階から重大事故が相次ぎ、これまで乗組員 4 0 人以上も死亡するなど、米国でも専門家から安全性への懸念、欠陥が強く指摘されている。

米軍普天間飛行場所属のMV 2 2 オスプレイは、沖縄だけでなく、日本全国の上空を飛び交い、一歩間違えば市民・国民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに墜落事故への衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れないものがある。

然るに、何ら有効な再発防止策も講じられないまま、米軍普天間飛行場所属のMV 2 2 オスプレイの飛行を強行したのは、市民・国民の生命と安全よりも米軍の論理を最優先するもので、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの重大な墜落事故と飛行再開に強い怒りをこめて抗議し、市民・国民の生命と財産を守る立場から関係機関へ下記事項を強く要求する。

### 記

垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの日本国内での飛行を一切中止し、直ちに配備を撤回すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 9 年 9 月 1 9 日

京都府向日市議会